

平成18年12月18日（月曜日）午前10時00分開議

農業委員会 長 荒澤 光一君 総務企画部長 砂子 勇君
総務企画部 政策推進課長 菅原 慶一君 教育委員会 長 宇部 辰喜君
農業委員会 事務局長 中新井田勉君

本日の会議に付した案件

議案第12号 基本構想の策定に関し議決を求める
ことについて

~~~~~  
午前10時00分 開会・開議

委員長（下斗米一男君） おはようございます。

ただいまから基本構想審査特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託された議案は、議案第12号「基本構想の策定に関し議決を求めることについて」の1件であります。

この際、議案の審査方法についてお諮りいたします。本案は、最初に総括説明を、次いで章ごとに説明を受け、審査を行うこととし、第2章については節ごとに質疑を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~  
議案第12号 基本構想の策定に関し議決を
求めることについて

委員長（下斗米一男君） それでは、付託議案の審査に入ります。

説明を求めます。

山内市長。

市長（山内隆文君） 基本構想案のご審議をいただくに当たり、総括的な説明を申し上げます。

先日の提案理由でも申し上げましたとおり、本年3月6日の新設合併に伴い、第4次久慈市勢発展計画

この計画期間は平成13年から平成22年でありま
す 及び第三次山形村村勢発展計画、この計画期
間は平成12年から平成21年までありますが、これら
が いずれも失効しておりますことから、合併協定項目
及び新市建設計画を踏まえ、地方自治法第2条第4項
の規定に基づき、今後の新たなまちづくりの指針とな
ります基本構想を策定し、総合的かつ計画的な行政の
運営を図ろうとするものであります。

策定に際しましては、この基本構想が市民すべての
活動指針となりますことから、市民意識調査や市政懇
談会を実施し、市民の提言や要望事項等の反映に努め
たところであります。

出席委員（37名）

- 1 番 木ノ下 祐 治君 2 番 下川原 光 昭君
- 3 番 澤 里 富 雄君 4 番 大矢内 利 男君
- 5 番 堀 崎 松 男君 6 番 小 倉 建 一君
- 7 番 中 沢 卓 男君 8 番 砂 川 利 男君
- 9 番 二 橋 修君 10 番 戸 崎 武 文君
- 11 番 中 平 浩 志君 12 番 播 磨 忠 一君
- 13 番 皆 川 惣 司君 14 番 小 柳 正 人君
- 15 番 大久保 隆 實君 16 番 桑 田 鉄 男君
- 17 番 山 口 健 一君 18 番 落 安 忠 次君
- 20 番 田 表 永 七君 21 番 中 塚 佳 男君
- 22 番 下斗米 一 男君 23 番 八重櫻 友 夫君
- 24 番 大 沢 俊 光君 25 番 山 舘 榮君
- 26 番 高屋敷 英 則君 27 番 下 舘 祥 二君
- 28 番 蒲 野 寛君 29 番 清 水 崇 文君
- 30 番 小野寺 勝 也君 31 番 城 内 仲 悦君
- 32 番 八木巻 二 郎君 33 番 宮 澤 憲 司君
- 34 番 濱 欠 明 宏君 35 番 東 繁 富君
- 37 番 大 上 精 一君 38 番 嵯 峨 力 雄君
- 39 番 谷 地 忠 一君

欠席委員（1名）

- 19 番 石 渡 高 雄君

事務局職員出席者

- 事務局 長 亀田 公明 事務局次長 岩井 勉
- 事務局次長 一田 昭彦 庶務グループ 大森 正則
- 議事グループ 和野 一彦 総括主査 主 事 大内田博樹

説明のための出席者

- 市 長 山内 隆文君 助 役 工藤 孝男君
- 助 役 外舘 正敏君 総務企画部長 末崎 順一君
- 総務企画部部長 下舘 満吉君 市民生活部長 岩泉 敏明君
- 健康福祉部長 兼福祉事務所長 佐々木信蔵君 農林水産部長 中森 健二君
- 産業振興部長 卯道 勝志君 建設部長 兼水道事業所長 嵯峨喜代志君
- 山形総合支所長 角 一志君 山形総合支所次長 野田口 茂君
- 教 育 長 鹿糠 芳夫君 教 育 次 長 大湊 清信君

また、基本構想案につきましては、久慈市基本構想審議会に諮問をし、4回の審議を経て、去る11月30日に妥当と認める旨の答申をいただいたところであります。さらに、庁内におきましても、現状と課題の分析やこれに対応する行財政運営等について検討を行ってきたところであります。

この基本構想案は、平成18年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とする今後10力年の当市の進むべき将来像と人口、経済等の目標を定め、これを具現化していくための方向を示すものであります。

次に、その内容について申し上げますと、第2章第1節の将来像では、まちづくりの基本理念を「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」と定めようとするものであります。これは、今後のまちづくりの視点を「ひと」を中心にとらえ、これまでにくんできた固有の歴史や文化を踏まえ、豊かな「山・里・海」の地域資源を最大限に生かしながら、市民一人一人が健やかで快適な生活を享受できるよう、活力に満ちた地域社会の創造を目指そうとするものであります。

また、この基本理念を具現化するための柱となる六つの基本方針を示しております。

次に、第2節についてであります。基本方針を具体的に推進していく主要施策等を分野ごとに体系化した施策の大綱によりまして、各種施策の方向性を示すものであります。

次に、第3節であります。各種施策の推進に当たり、目標となります人口や経済等の主要指標を示すものであります。

次に、第4節であります。この第4節は、市の均衡ある発展を基本に、総合的かつ計画的な土地利用を図る方針を示すものであります。

なお、今後の基本計画及び実施計画の策定に当たりましては、豊かな地域資源を活用した内発型産業の育成、第一次産業等と連携した総合産業としての観光振興など、多様な就業機会の創出や市民所得の向上につながる各種施策の展開に意を注ぐとともに、協働の推進により市民とのパートナーシップの構築や市政改革プログラムの着実な実行など、行財政運営の健全化や効果的、効率的な市政運営に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、基本構想の策定について総括的な説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますよ

うお願いを申し上げます。

委員長（下斗米一男君） 続いて、第1章「序論」、説明を求めます。

末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） それでは、第1章「序論」についてご説明を申し上げます。

第1章は、お配りをしております久慈市総合計画基本構想（案）の1ページから6ページまでとなります。

1ページから2ページの第1節「総合計画とは」であります。この基本構想とこれを受けて策定される基本計画及び実施計画で構成される総合計画について、1)計画策定の趣旨、2)計画の性格と役割、2ページになりますが、3)計画の期間、4)計画の構成及び5)計画の進行管理の5項目について記述をしております。

以下、項目に従って概要を申し上げます。

まず、1ページ目の計画策定の趣旨であります。本年3月6日の合併に伴い、第4次久慈市勢発展計画及び第三次山形村勢発展計画が失効しておりますことから、この両計画を基盤としつつ、合併協定書及び新市建設計画を踏まえて、長期的展望に立った当市の将来像を定め、「ひと」を中心視点に置きながら、総合的かつ計画的なまちづくりの推進を図ろうとするものであります。

次に、2)計画の性格と役割であります。この計画は当市のさらなる飛躍と発展を目指し、計画的・総合的なまちづくりを推進する基本指針となるものであり、各分野における個別計画の最上位計画として位置づけられるものであります。また、この計画は行政のみならず市民すべての活動指針となるものであるとともに、国・県や広域圏に対する当市の施策の方向を示すものであります。

2ページになります。

3)計画の期間であります。基本構想は平成18年度を初年度とし、平成27年度を目標年次とする10力年を展望したものであり、基本計画は前期と後期それぞれ5力年ずつとするものであります。

次に、4)計画の構成であります。基本構想は当市が進むべき将来像を定め、その実現に向けた基本的な方向を施策の大綱により分野ごとに示すものであります。

次に、5)計画の進行管理であります。本計画に

基づく実施計画を3年ごとのローリング方式で別途策定をし、毎年、法令や制度の改正等の確認、見直しをしながら、総合計画の適切な進行管理を行うものであります。

次に、3ページから6ページの第2節「久慈市の概況」では、最初に当市の地勢、気象等の自然条件について、その次に新市成立までの歴史的な沿革について記述をしております。

また、続けまして、5ページになりますけれども、国勢調査の結果に基づき、総人口、年齢別人口及び6ページの世帯数の推移について、旧久慈市と旧山形村とを合算したものを記述をしております。これらは、計画策定に当たり、踏まえておくべき前提条件となる事項であります。

以上で第1章「序論」についての説明を終わります。

委員長（下斗米一男君） 質疑を許します。

30番小野寺委員。

小野寺勝也委員 1点お聞かせください。

5ページです。生産年齢人口、15歳から64歳、これの表記、生産年齢人口とする意味、ねらいですね、これは後段の主要指標にもかかわってくるわけですが、私は生産年齢人口を64歳で区切るといふには無理があると。実態的ではない。いわゆる65歳からの前期高齢者でも十分に就労し、生産活動に従事しておられる方がたくさんある。そういう点で、そういう生産年齢人口とくくると自体が、やはり何か考える必要があるのではないかと。

確かに65歳以上になると、無理のきかない部分も出てくるかもわからんけれども、しかしそういう高齢者にふさわしい就労の形態をやはり探求すべきではないのかという思いがあるんです。この点、やはり全体の中でそういう位置づけ、性格づけを考えてみる必要があるのではないかと疑問とするところですが、いかがでしょうか。

委員長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） ただいまの委員のご提言は理解できるわけではありますが、実はこれは統計の数値でございます、従前、65歳以上の部分について、何と申しますか、高齢人口ということで推計しておりますので、それを継続していくことが統計上、必要だという意味で、こういう分類をしているものでございます。そういうことでご理解いただきたいと思

います。

委員長（下斗米一男君） 30番小野寺委員。

小野寺勝也委員 そうであれば、その部分というのはいろいろ将来の問題として後段に出てきますね。やはりそういう高齢者にふさわしいような就労の探求というのを位置づけるといいますが、この計画の中にきちっとそういう形で位置づけていくことが大事ではないのかという点で、将来展望の中で位置づけてもらえるということであれば、それでいいですが。

委員長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） ここでは統計としてとらえておりますので、それぞれの施策のところではそういった点も考えていかなければならないものだと考えております。

以上です。

委員長（下斗米一男君） 31番城内委員。

城内仲悦委員 基本構想審議会が4回にわたって開かれたという報告でありましたけれども、25名の委員で構成したようですが、例えば4回の最後が11月17日……、あるいはその第5回かな、最後のやつがあったようですが、結構欠席者が多い中で進められている場合もありましたよね。だから、その辺、25名の方々に大変ご苦勞をかけたようですが、例えば4回の審議会では6名の方々が欠席をしている。しかも、見ると、団体の代表といいますが、そういった方々が結構多いようなんですが、そういった意味では、25名の委員で過半数の出席があればいいんだという規定があるようですが、基本的にやはり25名というかなり限られた人数の中で協議をしてきた経過があるようですが、その点で、やはり当然あらかじめ日程も調整をしてやっているわけですが、25名中6名ないし7名の欠席というのは、やはり極めて問題がなかったのかなということを感じるんですが、その辺は進めてきた当局ではどういうふうにとらえているのか、その辺。

それから、もう一つは、やはりこの構想審議会の議事録そのものはきちんと備えてあるのか。やはり一定の公式の会議ですから、そういったことをきちんと私たちにも公開できるような形にあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

委員長（下斗米一男君） 菅原政策推進課長。

政策推進課長（菅原慶一君） 2点ご質問をいただ

きましたけれども、まず初めに、欠席が多かったのではということでございます。確かに第4回目の審議会におきましては、定刻時間に若干過半数に達しないというふうな事態が生じました。それは事実でございます。これにつきましては、原因につきましていろいろその後調査しましたけれども、いずれ問題点とすれば、事前に日程調整はしたんですけれども、その当日、その4回のみ平日の午前中に設定したのについて、ちょっと問題があったのかなとは思っております。

それで、原則的に25名の委員の意見を十分反映したのかということになるでしょうけれども、資料については、第1回目決定していただいてから、いずれ事前送付をしております。それから、第2回目以降から、意見があった場合にはいつでもお受けしますと、そういうふうな格好で進めておりますので、いずれ欠席なされた方においても、話というか、意見がございますれば、いつのときでもお受けしますという話はしておりました。

それで、いろいろな意見とか提言がなされておりますけれども、それについては十分審議したと思っております。

それから、二つ目でございますけれども、議事録については作成しております。

以上です。

委員長（下斗米一男君） 31番城内委員。

城内仲悦委員 そうすれば、議事録を作成しているということですから、当然要求があった場合は見せてもらえるということによろしいですか。

委員長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） その議事録については、もちろん見るができるということでございます。

委員長（下斗米一男君） 20番田表委員。

田表永七委員 策定までの経過の話が先ほど出ましたので、私もそのことについてお伺いしたいんです。

市政懇談会が11会場で行われたと。533名の参加があったと。私は少ないんじゃないかなという感想は持ちますけれども、いずれ提言があったと。それが具体的にどういう提言だったのか、主要なものでいいですが、二、三。そして、それは今審議に付されている最終案に反映されているのかどうかと、そういうことについてお伺いしたいと思います。

委員長（下斗米一男君） 菅原政策推進課長。

政策推進課長（菅原慶一君） 委員からご指摘のございましたように、市政懇談会の11会場におきまして、基本構想における意見を提言いただいております。

主なものにつきましてはまとめておりますけれども、農政関係に係る取り組みの方針とか、例えば国の農政改革とか、それからあと基本方針の考え方、六つの方針の並べ方とか、それから進行管理についてももっときちんとすべきだとか、そういうふうないろいろな意見が出ております。主な項目で、大体11カ所につき平均に主な点が出ていますけれども、いずれにしても、それにつきましては各部内、課内に全部通達いたしまして、それに対する対応、それが可能なのか、可能でないのか、取り入れることができないのか、それを検討いたしまして、そしてそれについて反映させたものでご提案申し上げているものでございます。

以上です。

委員長（下斗米一男君） 10番戸崎委員。

戸崎武文委員 2ページの計画の構成の部分の の基本計画にかかわって、第1点目は質問します。

今示されているのは、基本構想なわけです。それで、私が認識している部分については、基本計画については議会に示さなくてもいいといいますが、基本構想については、議会に示して議決を経なければならないということはあると私は認識しているんですが、ただ基本計画については、必ずしもそうでなくてもいいというようなことになっているというように認識しているわけですが、ただ私は基本構想というのはどうしてもその性格上、抽象的にならざるを得ないんですね。個々具体的な部分が見えてこない。 の基本計画のところにもあるように、それがこの構想に基づいて、より具体的な計画が基本計画のところでは明らかになってくると思うんです。議決は別としても、やはり私は基本計画の部分に議会に示して、住民の前に明らかにすることが大事なことはないかなというふうに考えますが、その辺についての考えをお伺いします。

それから、第2点は、5)の計画進行管理のところにかかわってですけれども、「この計画に基づいて実施計画を3年ごとのローリング方式で別途策定し、計画の適切な進行管理を行います」と、こうあるわけですけれども、私は認識不足でわかりませんので、この3年ごとのローリング方式で別途策定する意義は何な

のかということ、それからローリング方式というのはどういうものなのかということ。

以上、お伺いします。

委員長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） まず、基本計画につきましてでございますけれども、委員がお話し申されましたとおり、基本構想を受けて具体的な施策の目的を明らかにするというものでございまして、これは議決事項ではないということでございます。それにつきましては、予算等、そういう時期でいろいろと議論することになるのではないかとこのように考えているところでございます。

それから、この進行管理についてのご質問でございますが、これは3年間のスパンをさらに区切りまして、先ほど申し上げましたけれども、国のさまざまな法令とか制度、そういったものが毎年変わってくるわけがあります。それに合わせて見直していかなければならない、確認をしなければいけないという事情がございまして、何といいますが、向こう3年間ずつ、来年、再来年、その次という形で、毎年この基本計画なりに沿って計画をさらに具体的に進めていくというものでございます。

以上です。

委員長（下斗米一男君） 10番戸崎委員。

戸崎武文委員 ありがとうございます。

基本計画について、今の答弁にもありましたけれども、議決の対象にはなっていないわけですが、ここところが私は一番大事な部分だと思うんです。今答弁の中にもあったように、この構想に基づいて計画的に政策を展開していく場合に、具体的な事務事業が明らかになり、予算の裏づけがそこに出てくるわけです。今これには、構想の部分については具体的な部分が出てこないし、予算的な裏づけも出てこない。基本計画の前期、後期それぞれですけれども、計画を策定した段階で、議決の対象にはなっていないけれども、やはり議会にこういうような計画でこういうようにしますよということを示すべきではないかと私は思いますし、示してもらいたい。それに対する考えをお願いします。

委員長（下斗米一男君） 工藤助役。

助役（工藤孝男君） 基本計画につきましても示すべきではないかというふうなご質問でございますが、

最終的には基本計画としてまとめた冊子の形で議員の方々にはお示ししたいというふうに考えております。

委員長（下斗米一男君） 10番戸崎委員。

戸崎武文委員 今の答弁で私は大変ありがたいなと思いますけれども、ぜひ間違いなく示していただきたいと思います。念を押して終わります。

委員長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

第2章「基本構想」、説明を求めます。

末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） それでは、第2章「基本構想」についてご説明を申し上げます。

7ページから最後の36ページまでになります。

第2章は、「久慈市の将来像」、「施策の大綱」、「将来の主要指標」及び「土地利用方針」の四つの節で構成をされております。

7ページの第1節「久慈市の将来像」は、今後10カ年間のまちづくりの基本理念と取り組むべき方向性を示すものであります。

これからのまちづくりの視点を「ひと」を中心にとらえ、これまではぐくんできた固有の歴史や文化を踏まえ、豊かな「山・里・海」の地域資源を最大限に生かしつつ、市民一人一人が健やかで快適な生活を享受できるよう、活力に満ちた地域社会の創造を目指すものとして、その将来像を「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」と定めようとするものであります。

また、この基本理念を実現するため、柱となる6分野の基本方針を示すものであります。

8ページになります。

基本方針1「市民との積極的な協働を進めるまちづくり」は、市民の市政への参画と協働を推進し、地方分権化への対応や行政運営の健全化等を図ろうとするものであります。

基本方針2「地域、みんなで支えあうまちづくり」は、健康福祉等の分野になりますが、市民、地域、団体及び行政等が連携し、みんなが心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、少子・高齢社会に対応した諸施策の推進を図ろうとするものであります。

9ページの基本方針3「創造性豊かな人材を育てるまちづくり」は、教育、文化等の分野になりますが、まちづくりは人づくりであり、子供たちが生きる力を身につけ、市民一人一人が郷土に愛着と誇りを持てる

よう、生涯各時期に応じた学習環境の整備充実を図ろうとするものであります。

基本方針4「自然・地域を守るまちづくり」は、環境、市民生活等の分野で、次代に引き継ぐべき自然、景観等の保全、活用や市民の生活や権利を守るよう、諸施策の推進を図ろうとするものであります。

基本方針5「地域資源を生かし、賑わいを創出するまちづくり」は、産業振興、雇用対策等の分野で、豊かな「山・里・海」の地域資源を最大限に生かしながら、内発型の産業の誘導や体験型観光の推進など、総合型の産業の振興を図ろうとするものであります。

基本方針6「安全、快適なまちづくり」は、流通の拡大や交流の促進に不可欠な港湾や道路等の産業基盤の整備と、市民が安全で快適な生活を送ることができるよう、上下水道や情報基盤の整備を図ろうとするものであります。

なお、これら6分野の基本方針は、新市建設計画を継承したものであり、順番の優劣はなく、同列として記述しておりますが、基本理念で「ひと」に視点を置いていることから、市民参画や地域づくりなど、ソフト分野の方針である「住民との積極的な協働を進めるまちづくり」を最初に記述しているものであります。

次に、第2節の「施策の大綱」であります。

第2節は11ページから32ページまでになりますが、11ページは基本方針を具体的に推進していく主要施策を分野ごとに体系化したものであります。

以下、記述順に従って、その概要を申し上げます。

なお、各方針の中の施策の項目は、本基本構想を受け、これから策定する基本計画の中で、その詳細を示していくこととなります。

12ページから14ページになりますが、基本方針1「市民との積極的な協働を進めるまちづくり」では、情報公開の推進、市民との協働の推進、男女共同参画社会の推進、地域づくり活動の推進及び交流と連携の推進の五つの項目を設定し、自立と連携によるまちづくりに係る本方針の実現を図る諸施策を推進しようとするものであります。

15ページから17ページになりますが、基本方針2「地域、みんなで支えあうまちづくり」では、社会福祉の充実、高齢者福祉の充実、障害者福祉の充実、地域医療の充実及び保健活動の充実の五つの項目を設定し、健康、福祉分野に係る本方針の実現を図る諸施策

を推進しようとするものであります。

18ページから20ページになりますが、基本方針3「創造性豊かな人材を育てるまちづくり」では、子育て支援の充実、学校教育の充実、生涯学習の充実及び生涯スポーツの振興の四つの項目を設定し、教育、人づくり等に係る諸施策を推進しようとするものであります。

21ページから24ページになりますが、基本方針4「自然・地域を守るまちづくり」では、自然景観の保全・創造と活用、環境対策の推進、市民生活の充実、エネルギー対策の推進及び防災体制の充実の五つの項目を設定し、環境、市民生活等に係る諸施策を推進しようとするものであります。

25ページから29ページになりますが、基本方針5「地域資源を生かし、賑わいを創出するまちづくり」では、農業の振興、林業の振興、水産業の振興、商工業等の振興及び観光の振興の五つの項目を設定し、各種産業の振興等に係る諸施策を推進しようとするものであります。

30ページから32ページになりますが、基本方針6「安全、快適なまちづくり」では、道路整備の促進、港湾整備の促進、街並み環境整備の促進、生活環境基盤整備の促進及び情報基盤整備の促進の五つの項目を設定し、社会資本の整備等に係る施策を推進しようとするものであります。

33ページと34ページになりますが、第3節「将来の主要指標」であります。ここでは公的機関の人口の将来予測やこれまでの統計結果による経緯などを踏まえ、人口や産業、経済等の主要指標を設定し、目標達成に向けた各種施策推進の基本的な方向を示すものであります。

35ページと36ページになります。

第4節「土地利用方針」であります。ここでは国土利用計画法等に基づき、当市の均衡ある発展を基本に、公共福祉の実現と自然環境の保全等との調和を図りながら、秩序ある計画的な土地利用を図る基本的な方向を示すものであります。

以上でございます。

委員長（下斗米一男君） 第1節、質疑を許します。12番播磨委員。

播磨忠一委員 それでは、基本構想の実際の事業展開するにかかわって1点お伺いいたしますが、県北・

沿岸振興策が出ておるわけでございますが、当然当市の基本構想でありますので、それに左右されるべき何ものもないわけでございますが、ただ実際に今後はいろいろな事業展開をするに当たって、例えば観光振興であるとか、あるいは地場産業の振興等があるわけでございますが、それにかわって、現在、県北・沿岸振興で示されているのとかかわりの深い部分が非常に出てくるのではないかなと私は思うわけでございますが、今後の事業展開に当たって、その辺の調整と申しますか、事業の進め方についてお伺いいたします。

委員長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 県北・沿岸振興とのかかわりについてということでございますが、基本的に各種基本方針を設けておりまして、それぞれ例えば基本方針5では「地域資源を生かし、賑わい創出するまちづくり」、あるいは例えば「創造性豊かな人材を育てるまちづくり」、そういったところでもかかわりが出てまいりますし、そういった施策を展開することで、県北・沿岸振興施策等との調整を図っていかなければならないものだと思っております。それはすべての方針にかかわってくるものだと思っております。

委員長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

第2節、質疑を許します。

31番城内委員。

城内仲悦委員 これは第2節全体からあれですが、一つは17ページに食育の推進というのがあります。それから、農業施策の中で地産地消とかさまざま書いてありますが、この考え方とすると、いわゆるスローフードという表現の仕方と申しますか、があるんですけども、いわゆるコンビニとか、ああいうファストフード、それに対抗した形のスローフード。この東北では、気仙地方と申しますか、あそこがスローフードということで、かなり全国的に有名になりまして、いわゆるスローフードといった場合は、食材そのものがきちんとした有機栽培なりで生産したものを食材に供給するという、その根本から始まっているんですけども、そういった意味で、久慈市が今後、海の幸、山の幸それから農業もありますけれども、そういった有機農業あるいは海の幸もそうですけれども、生産からそういった形で、吟味した形で供給していくという意味でのスローフードをやはり今後の方向としてきちっと位置づけていくべきじゃないのかなというふうに思っ

ているんです。

例えば気仙地方は、そういった意味ではもうかなり全国からいい食を求めて、観光客の形として入ってくる場合もあるし、そういった今求められている食の安全とか、そういったことを含めた位置づけでやっているようにございますが、そういった意味では、県北、この地方でやはりそういった特徴あるものを位置づけていかないと、何となく一般的な形に流されてしまうということがあるんじゃないかというふうに思うんですが、このスローフードについてきちっと位置づけていくという方向がここには見えてこないんですけども、きちんと入れていく方がいいのではないかというふうに思うんですが、審議会の中でそういったことの話が出たのかどうか。ぜひ中身としてその辺の活用を願いたいというふうに思いますし、今申し上げた点をきちっと位置づけていく必要があるのではないかと申すように思うんですが、お聞かせください。

委員長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） スローフードについてのご質問でありますけれども、これはただいまの17ページの食育の推進、あるいは25ページの基本方針5の方にありますけれども、地産地消の推進あるいは山村体験型交流の促進、こういったところで実際には具体的なことについて検討をしていくということになります。この中に含まれているということでご理解いただきたいと思えます。

委員長（下斗米一男君） 31番城内委員。

城内仲悦委員 このスローフード運動というのはイタリアで始まったというのをご存じですね。それで、認定されたスローフードの団体というのは日本に三つか四つしか、余り数多くないんです。東京にもあるようですけれども。そういった意味では、本当にこの点、今やりながらという答弁だったんですが、基本構想ですから、やはりその点をきちっとやっていった方がいいというふうに私は思うんです。

というのは、それをやることによって、当然いろいろな国際的なスローフードの団体から承認をされてやっていくことになるはずなんですけれども、何と申しますか、やはりそういった点での久慈市のこういった食材があるんだということの位置づけ、そしてこういうものを生産していくんだという位置づけをきちっとしていくためにその点が必要でないのかというふうに

思うんで、やりながらというより、やはり基本構想ですから、スローフードという言葉がきちっと入るようなことが必要でないのかというのが私の意見ですから、再度お聞かせください。

それから、ちょっと気になるのは、もう一つ違う点ですが、農業振興の担い手農家の育成・確保って、基本構想だからこういう言葉になったかわかりませんが、中核農家を中心とした集落営農組織等への誘導を図るというのを、そこを強調しているんだけど、私たちは今の議会でも、元気な兼業農家も含めた形でやっていくということで、当局もそういうことを答弁してきたわけですね。やはりここところは、中核農家を中心にしたというふうに字面はいいんだけど、現実、やはりそういう状況ではそういうふうにはいかないということも現にあるわけですから、そういった中で、今、久慈市内の兼業農家なんかでも、いわゆる農外収入があって、そういう一定の機械も設備できて、そういったことができるというのは、やはり兼業農家が今そういった点では可能性を秘めているわけですし、現実的にもそういう地域の農業を引っ張ってきている人もいますわけですから、そういった点でこの部分だけこれで取り上げているのについては、やはり舌足らずというか、現実がちょっと、これまでの議論の反映がなかったのかなというふうに思っているんですが、その点お聞かせください。

委員長（下斗米一男君） 工藤助役。

助役（工藤孝男君） スローフードにつきましては、特に明確な言葉ということでは記述してございませんが、その地域における食材あるいは地域の伝統的な料理方法、そういったものを見直す機運というものは大変高まっておるところでございます、これは先ほど25ページのところでございまして、これは先ほど25ページのところでという説明がございましたが、例えば山形町の短角牛でございますとか、まめぶだとか、あるいは海の方に参りましても豊かな食材に恵まれてございます。そういったものを生かした、例えば地産地消でありますとか、食育でありますとか、そういった観点から進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、中核農家を中心とした集落営農組織等への誘導というふうな部分でございますが、地域にはさまざまな農業形態、農家規模がございます。そういった中で、仮に農地規模が多少狭くても、意欲のある農家に

つきましては、そこに農地を集約するなどいたしまして、中核農家として育成するというのもございますし、その集落の中で後継者がいない農家もいらっしゃると思います。そういった中で中核の農家を育てながら、役割分担を進めながら、地域ぐるみ農業といえますか、そういった集落型の営農形態をこれからとっていくことが、その地域の生産力を保持する上でも非常に重要であるというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（下斗米一男君） 31番城内委員。

城内仲悦委員 今の段階、今日の提案した段階で、スローフードという言葉そのまま入れるというのはなかなか難しいのかもしれない。基本計画の中で具体化するときに、私はこういうことを称してスローフードというふうなきちっと位置づけて進めていくということを、ぜひこれはお願いしたいというふうに思いますので、いわゆるこの基本構想の中には出ていませんけれども、そういったこと、今、助役が答弁した内容を含めて、やはりひとつ基本計画の中ではきちんと位置づけていくというふうをお願いしたいと思います。再度答弁いただきたいと思います。

それから、もう1点、21ページですけれども、「自然・地域を守るまちづくり」の中で、2番目の「つつじ」の里の推進ということが位置づけられておりますが、つつじという旧山形村には平庭にもつつじがありますし、どういうことを指しているのか。久慈市の花は、今何だっけ。つつじですか。それがどういった形で展開されるということもこれはちょっと見えてきませんので、あえてここに入れたということについての内容をお聞かせいただきたいと思います。

それから、市長、基本計画、こういった構想をつくっていくんだというときに、結局市民にはこういうことを求めると。同時に、何と申しますか、私はやはり職員の皆さんの姿勢といえますか、基本構想をつくっていく中で、基本構想を本当に位置づけしていくという立場に立ち得るという状況ね。やはりこれは、ただ字面を書いたから、それはすぐ実現するわけでないですから、市民との協働を進めていくということ掲げていますけれども、何と申しますか、そういった際に、やはり市民との対話をするとときに、対等平等といえますか。まだ役所というのは、やはり市民から見ると偉いというか、何と申しますか、そういう感じが依

然としてするわけで、そういった意味でいえば、市民の皆さんとの協働といったときに、やはりその態度なり姿勢として、このことをやっていく上での市の職員の立場としてどうあるべきかというあたりも。やはりこれがないと、そういったことを意識的にやっていかないと、構想はつくったけれども、しかし構想がひとり歩きしてしまって、中身がついていかないという状況じゃいけないと私は思うんで、そういった意味では、市民に対する努力も必要だし、市職員の皆さんの努力も私は必要なのではないかというふうに思いますが、その点お聞かせいただきたいと思います。

委員長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） まず、スローフードについてのご提言の点につきましては、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

それから、「つつじ」の里の推進ということについてでありますけれども、これは新市建設計画を策定する際に基本方向として位置づけられたものでございまして、市民の一体感の醸成に努めるために必要だということで位置づけたものでございます。したがって、これに沿ってツツジの植栽等、民間と連絡しながら行くと、こういうことをしようとするものでございます。

それから、職員の視線でということでございますけれども、この基本構想は職員の手づくりでございまして、そのもとは職員担当の方から上がってきているものでございます。そして、それを庁議で何回となく協議をしながら積み上げたものでございますので、何と申しますか、今お話がありました部分、そういった部分については生かしていけるのではないかというふうに思っているところでございます。

委員長（下斗米一男君） 20番田表委員。

田表永七委員 26ページの林業の振興にかかわって、1点だけお伺いいたします。

これから審査されていく第4節には書いてあるんですけども、公益的機能についてちょっと考え方をお伺いしたい。

私は、日本でもそうだし、世界的な状況を見ても、森林の生産の場としての森林を強調する余り、森林全体といいますが、地区環境保全に果たす森林の役割、機能が荒廃といいますが、低下してきたという歴史があると、そのように思っているわけであります。ここ

の記述に、2行目に「林業生産基盤の整備に努めます」と、そのように書いてあるわけでありまして。これも大事なことでありますが、もう一方に、やはり公益的機能の向上あるいは保全みたいなものを位置づけておくということが必要だというふうには思うわけですが、第4節に書いてあるからいいのだと、そういうお考えなのか、あるいはこの中でもこの部分には位置づけられていると、そういうのか、その辺についての説明をいただきたいと、そう思います。

委員長（下斗米一男君） 菅原政策推進課長。

政策推進課長（菅原慶一君） 林業の振興の件で、振興策のみの記述ではないかと、そのようなご指摘だと思っておりますけれども、この節におきましては産業の振興というふうなとらえ方でございまして、ご指摘のとおり、第4節、土地利用計画においては包括的に記載してございます。

それで、こちらの基本構想については、例えば21ページ、基本方針の4「自然・地域を守るまちづくり」、その辺で環境の保全、自然保全の考え方については示しているものでございます。

以上です。

委員長（下斗米一男君） 20番田表委員。

田表永七委員 公益的機能の向上について失念をしているわけではないと、そういうお話だと、そう思うわけですが、私は久慈の状況を見ても、木の伐採をするためにブルドーザーで山肌が削られていくと。そして、雨が降ると土砂が流れて川の水が濁ると、そういった現実があちこちに見られるわけであります。林業生産を高めていくという観点と同時に、やはり国土保全といいますが、あるいは木が育つことによって地球温暖化対策にもなると、そういうことが強調されている時代ですから、ぜひそういった視点をもちながら、林業の生産力の向上を考えていくべきだと、そう思うわけで、4節との……。実際に計画を立て進行する段階で、ここが遊離しないようにぜひ考えていただきたいものだと、そういうような意見を持つものですから、先ほどのような質問をいたしました。

ちょっと説明不足だったので、追加という意味で発言しましたが……

委員長（下斗米一男君） 答弁はいいですか。

田表永七委員 コメントがあればいただきたいです。

委員長（下斗米一男君） 工藤助役。

助役（工藤孝男君） 26ページでは「適切な除間伐等」というふうな表現が入ってございます。山が荒れるのは適切な除間伐が実施されない。すなわち、間伐が進みませんと、例えば光が地べたの方まで来ないと。そうしますと、下草が十分育たなくて、表土が雨水によって流れるというふうな、いわゆる山林を保全する上でも重要な問題が生じます。ここで「適切な除間伐等」というのは、森林の適切な保全を図るというふうな意味合いも込められておるところでございますし、先ほど申し上げましたように、4節あるいは前の方のところにもそういった趣旨が記されているわけでございます、十分意を踏まえた内容になっているのかなというふうに私どもは考えておりますので、ご了解をいただきたいというふうに存じます。

委員長（下斗米一男君） 10番戸崎委員。

戸崎武文委員 第2節の「施策の大綱」のところですけども、事あるごとに市長は雇用拡大という、あるいは雇用の場の確保ということを強調されているわけですし、それは非常に大事なことだと私も思うんですが、主要施策の中にそのことがないのは、私、強調されている割合にどうもちょっと物足りないなという感じがするわけですが、恐らく基本方針の5番目の「地域資源を生かし、賑わいを創出するまちづくり」の部分と関係あると思うんですけども、ただ本当に重点的に取り組むということのためには、もう一つ項を起こすべきではないかなと。起こして、それこそ重点的に取り組んで雇用拡大を図っていき、そのことによって市民満足度の向上につなげていくということが大事ではないかなと私は考えますが、考えを聞かせていただきたいということが第1点。

それから、第2点は、15ページの基本方針の2にかかわってですけども、2)の高齢者福祉の充実のところにかかわって、ちょっと考え方をお伺いしますが、もう既にだれでも知っている、この前の一般質問の中でもやりとりがあったわけですけども、今や国の施策というのは、高齢者福祉の向上ではなくて、高齢者福祉の切り捨てがどんどん進んでいる。ある評論家によりますと、これはもう高齢者に対する死刑宣告だという極端な言い方をする人もいます。事実、この前、学校のいじめの問題が大変問題になりましたけれども、国の高齢者いじめの典型ではないかなと思うんです。

そういうことをおもんばかってかどうかはわかりませんが、の介護サービスの充実のところ、高齢者や要介護者が安心して暮らすことができるよう、支援機関の充実に努めます」と。これは大変ありがたいなと。そういうような国の方向に対して、何とか支援していくという方向なんだと、私はそういうふうには解釈しますが、その中で、支援機関の充実に基本計画の中でどのように具体化していこうと考えているのか、あるいは基本構想の審議会の中でどのようなことが挙げられたのか、挙げられないのか。あるいは、挙げられなかったとすれば、当局としてどのようなことを考えているのかということ、この支援機関の充実という部分にかかわってお伺いします。

それから、3点目は、19ページの学校教育の充実にかかわってですけども、私は9月議会のところで、一般質問の中で学力問題を取り上げてきたわけですけども、私が言う学力というのは、生きる力だとか数年先でなければわからない、結果が出てこないような学力ではないんです。いわゆる端的に、学習指導要領に基づいて授業を展開し、そしてその指導した内容がどの程度子供たちに定着しているか、私の言っている学力というのはそれだけです。生きる力とか何とか、そういうような、もう数年先でなければ結果がわからないようなことじゃなくて、そのことが楽しい学校にもつながっていくだろうと私は思います。

それから9月議会のところで指摘したように、久慈管内のいわゆる今私が言った学力というのは決して高くないと。これはこの前は県下で最下位ですよということも言ったんですけども、そういうような学力向上を図らないで、生きる力というのは本当に育成することが可能なのか。私は今言ったような学力が生きる力の土台になってくる。しかも、管内は極めて低いし、達成が不十分な状況にあるということ踏まえれば、学校教育の充実の中で最も重要視しなければならないことではないかなと。特に取り上げて、重点的に取り組んでいく必要があると私は考えるんですが、その点についての考えあるいはこれから基本計画の中でどのように進める考えなのかということ、この3点をお伺いします。

委員長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 雇用関係につきましてお答えを申し上げたいと思います。

雇用の記述がないのではないかというふうなことでございましたが、28ページのところに記述をしているものでございます。

市のみで雇用対策というのはできないわけございまして、国・県と連携しながら雇用対策を講ずるとともに、企業の誘致それから地域の特性を生かした地場産業の振興で雇用の創出に努めますということで、商工業等の振興の分野でうたっているわけでございますが、雇用の部分につきましては、久慈市の全産業に関連するものでございまして、それぞれの分野の頑張りの部分で出てくるというふうなことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（下斗米一男君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 高齢者福祉の充実の中の支援機関の充実ということでございますが、これは主なるもので一番重点的なものは、いつもお話ししていますが、地域包括支援センター、そこの機関の組織の充実、しかもネットワークをフルに活用した連携、居宅介護支援事業所等ではケアマネの資質を向上することになっておりますが、いわゆる地域包括支援センターには主任ケアマネジャーがおりますので、指導を行いながら充実を図っていくということで、いずれ地域包括支援センターを活用した充実というふうにとらえております。

委員長（下斗米一男君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） それでは、学校教育にかかわってのご質問にお答えしたいと思います。確かな学力、いわば知育、それから豊かな人間性、徳育、それから健康、これは体育ということになります。この知育、徳育、体育、これが相まって生きる力の源になるということになるわけでございますが、このうち委員がおっしゃったのは、学力向上、確かな学力を定着させることが重要でないかということで、データ的なことも申されたわけございまして、私はこれまでもそのような認識でいるわけでございます。

特にこの地域では、小学校の学力到達度と申しますが、習熟度からいいますと、県平均レベルにございますが、中学校に進学して、やや低下ということになっております。また、全県レベルから見ても、当地域の学力は、先ほどは最下位という指摘がございましたが、それに近いような状況、実態でございます。

したがって、私はやはり将来を見据えるとともに、今現在の子供たちの学力の問題についても、教育行政と学校現場では特に力を入れていかなければならない。特にこれから高校、大学と進んでいく子供たちのために基礎基本が重要でございますので、それには委員指摘のようなことで取り組んでまいりたいというふうに考えておりますし、それらについては基本計画、実施計画の中でも個別の対応については明らかにしてまいりたいと考えております。

一方、さきの一般質問でもございましたように、学校のいじめの問題等が顕著になっているわけでございます。これは徳育の分野でございますが、これもおろそかにできないというふうに考えてございまして、今回この基本構想の中で、生きる力、いわばこれは学力の定着をにじませたものでございますが、あわせて心と命の教育の充実も図りたいと、このように掲げたわけでございます。これには今後家庭力の問題ですとか、さまざまなことがかかわってまいりますので、さきの質問では、いわば岩手県の昭和40年から始まっております教育振興運動、これは全国に先駆けて行われた、他の地域に誇るべき教育振興運動が最近停滞ぎみでございますので、いわゆる五者の協力のもとにこういったことを推進していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

委員長（下斗米一男君） 10番戸崎委員。

戸崎武文委員 雇用拡大あるいは雇用の場の確保については、ぜひさっき部長が言ったような形……。確かにいろいろな産業振興を図らなくて、雇用の拡大、あるいは誘致企業とか、そういうような部分を図らないで、雇用の拡大、確保ということはできないだろうと思っております。ただ、ここに出てこなければ、なかなか忘れてしまわれても困るなと思って、それでさっき質問したのですから、ひとつ肝に銘じて確保に努めていただきたいということが第1点。

それから、第2点は、先ほどの高齢者福祉にかかわってですけれども、これもさっきの部長の答弁でいいんですが、いわゆる子供のいじめによる自殺は今も問題になっているわけですが、高齢者のいじめによるさっき言いたいじめですよ。いじめによる自殺も、例えば月に四、五万で生活をしていかなければ、3食を2食に減らしていかなければならないというよ

うな高齢者が、ここの管内でなく、全国的に見ればかなりの部分でそういう部分があるわけですから、少なくとも管内からは、そういうような状況のもとで高齢者の自殺者が出てくるような状況にならないように、支援体制の充実をぜひ図っていただきたい。これについては、その決意表明をぜひお伺いしたいと思います。

それから、最後に、学力向上の問題については了としますけれども、やはり私はびっと1項目。特に管内として落ち込んでいるのであれば、現場の先生方に対するアピールのためにも、やはりどこかに欲しかったなということがある。あそこに含まれている、ここに含まれているということになれば、現場のいわゆる実際に担任をして子供と接している教職員まで、果たしてそのことが意識の中に通じるかどうか、私はちょっと不自然だ。管理職の人たちの部分については、校長会議だとか教頭会議のところであれするでしょうけれども、そういうような部分についてはそうならないように。

私は今でも恐らくそうだと思うんですが、学力向上というのは岩手県の教育の永遠の課題であるということ言われているわけですから。ところが、その永遠の課題であるということ言われている割合には、知育偏重だということで、どうもその部分がだんだんこういうような部分から削られてくることの方が多いんですね。そして、今またいじめの問題が出てくれば、心の教育。それは大事なことはわかりますが、だけれども、私はそのところの充実をないがしろにして、ほかのものの充実が果たして可能なかなと。だって、授業というのは一日の子供たちの生活の中で大部分を占めているわけですから、そのところの充実が一番大事なことではないかな、そのことが学力の向上につながっていくのではないかなと、私はそう思いますので、先ほどの答弁を了としますけれども、そのところを機会あるごとに徹底するようにお願いして、終わります。

委員長（下斗米一男君） 外館助役。

助役（外館正敏君） 老人福祉にかかわって答弁申し上げますが、先ほども部長が答弁申し上げておりますが、まず第1点は、地域包括支援センターを充実しながら、いわゆる老人の方々の相談に同じ目線でもって当たっていくというふうなことが第一義的には非常に重要だというふうに思っております。

と同時に、いわゆる保健師とか民間のいろいろな施設等があるわけですが、それらと連携をしながら、老人の方々のそういうふうな問題が発生しないような、きちっとした体制をとっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

委員長（下斗米一男君） 37番大上委員。

大上精一委員 25ページの農業の振興でちょっとお話ししたいと思うんですが、このでございますけれども、担い手農家の育成、いつもお話になるものでもございますけれども、今この農業認定者とよくお互いさま、お話し合えるわけでありまして、確かにそのことについてもわかりますけれども、現在、農業を営んで、後継者もたまたまあって、一生懸命やっているわけでありまして、なかなか生活が苦しい実態もあるわけでありまして、国でも県でももうたい文句は大変いいことを言っているわけでありまして、中身は実際、例えば農業を営んでいく上にこの補助事業等々を利用して、何とか規模拡大等、中身の改善をしたいということで、いざ始めようとする、国は補助制度はある程度あるわけでありまして、あと県もなし、市もなしというような実態なわけでありまして、果たして制度、事業を使って頑張れということをおっしゃっても、実際、中身的には厳しい状態に陥っていると、こういう状況で、市の方としては構想もわかりますけれども、計画としてどういう計画を持ってこれを……。担い手、若い衆が頑張っていけるような気分させることを計画なさるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

委員長（下斗米一男君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 担い手農業というふうなことでございますが、ただいまの意欲のある農業者、いわゆる若い農業に携わる方々の支援というふうなことでございますが、現在、支援事業といたしましては、たしか新しいわて農業担い手支援総合対策事業というふうな制度がございます。これは県が3分の1、市が6分の1というふうな補助の内容でございます、いわゆる新規就農者あるいは担い手、いわゆる認定農業者等が対象になるわけでございます、こういうふうな意欲のある農業者の方々には、それなりの支援をしてまいりたいと、そのように考えているところでご

ざいます。

以上です。

委員長（下斗米一男君） 37番大上委員。

大上精一委員 ありがとうございます。

私もそこまでは勉強しているつもりでございますが、なかなかこういう不景気な状況下にあっては、その理屈はわかってはなかなか取り組めないという状況でもあるわけでありまして、意欲のある方はこういうのもあるということ、大いに利用していただければいいなというふうに私も思っております。今おっしゃいました担い手の方々が、皆さん果たしてその事業をよく理解しておられるのかなという感じがしますんで、今後こちら辺について周知していただくことをお願いしたいなというふうに思います。

皆さんもそうだと思うんですが、今、地域を回ってみても、よそ様の地域に入っても、これは農業委員会の農地転用を行いながら進めておられるとは思いますが、もったいないようなところに木が植えらさってきたというのが非常に目立つわけでありまして、これももう意欲をなくしたというか、労働力がなくなってきたという方々なのかなというふうにも思いますけれども、昔の方が一生懸命くわを持って開墾をして、ようやくいい畑にさせていただいたものを、ふやすことはなかなか大変だとは思いますが、ひとつ減らさない方法をしてほしいものだなというふうに、私は一農業人としてそういうふうに見ているわけでありまして、できる限りそういう面についてもご指導いただければありがたいなというふうに思います。

委員長（下斗米一男君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 支援業等の周知につきましては、農協あるいは県の普及員等々と連携を図りながら制度の活用に努めてまいりたいと、そのように考えます。

それから、農地等の維持保全につきましても、そのように取り組んでまいりたいと考えます。

以上でございます。

委員長（下斗米一男君） 6番小倉委員。

小倉建一委員 1点だけ確認をさせていただきますが、20ページ、生涯スポーツの振興でございますが、現在、仮設野球場等の問題、課題、あるいは耐用年数の来ている社会体育施設等があるわけですが、この社会体育施設の整備というような言葉が具体的に出てい

ないわけですが、この生涯スポーツの充実の環境の充実の中に含まれているのかどうか、ここを確認したいと思います。

委員長（下斗米一男君） 大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） 生涯スポーツの中の体育施設の整備関係につきましては、それを念頭に置いた中身になっているというふうにご理解いただきたいと思います。

委員長（下斗米一男君） 30番小野寺委員。

小野寺勝也委員 高齢者福祉にかかわってお尋ねいたしますが、できる限り自宅での生活が営めるよう、ヘルプサービス云々とあるんですが、いわゆる施設の増が、なかなか縛りがあって期待が持てないといひますか、厳しい状況にありますよね。加えて、療養病床のベッドの6割減少という問題も一方では出されている。そういう中で、やはり自宅で過ごせるようなというのも、本人とすればそれも希望するところだと思うんです。そういう点では、施設ベッドが一方ではないというようなことを考えれば、どうしても家族介護の介護手当を考えざるを得ないのではないかということが必然的に出てくると思うんですが、いわゆる同じ保険で、一方では施設に入所できる、一方ではあきがなくなくてできないということになると、そこに差が出てきますし、そういったことを考えれば、どうしてもそういう月々の介護手当を考えざるを得ないのではないかと思うんですが、その辺の将来展望ですね、見通しはどういうふうになっているのでしょうか、お聞かせください。

委員長（下斗米一男君） 外館助役。

助役（外館正敏君） 高齢者福祉にかかわってありますが、委員おっしゃるとおり、特別養護老人ホームあるいは老人保健施設等についての整備というのは、国の参酌標準というふうなことから非常に厳しいわけでありまして、一方では、介護療養型病床群あるいは療養型病床群も減ずるといふような方向性が出されておりますが、私どもとすれば、じゃいいわゆるその対策をどうするかというふうなことになってきますが、一方で、いわゆる訪問看護ステーション等をやはりきちんと充実をして、将来的には24時間のサービスを提供するとかというふうな方向で考えていかざるを得ないというふうには思っているところであります。

また、国の方でも、現在、この療養型病床群とかそ

う問題等から、いわゆる特別養護老人ホームの運営のあり方等について検討に入っているというふうには承知しております。ただ、これは今後具体的な内容が時間をかけながら明らかになっていくというふうには思っているところであります。

それで、ご質問の介護手当でありますけれども、この部分については、やはり実態等をきちっととらえながら、今後の検討課題というふうなことになるかと思っておりますので、ご了承願います。

以上です。

委員長（下斗米一男君） 34番濱欠委員。

濱欠明宏委員 基本構想（案）の取りまとめ、大変ご苦労さまでございました。

文章を読んでいまして、単純なところでですけども、例えば15ページの「市民一人ひとりにノーマライゼーション（ 1）」という、こう表記があるわけですけども、これが5までであるのかな。最後は29ページの「グリーンツーリズム（ 5）」と、こう表記されているわけですけども、この表記している意味は何でしょうか。端的にお答えいただきたい。

それから、片仮名の取り扱いについては、一定の基準を加味しながら検討したのかどうか、そこら辺もお知らせいただければ幸いです。

以上。

委員長（下斗米一男君） 菅原政策推進課長。

政策推進課長（菅原慶一君） 米印の件でございますけれども、15ページ上の「ノーマライゼーション（ 1）」、これは製本の際に用語の解説をつけようとしているものでございます。したがって、現在は基本構想でご審議いただいておりますけれども、製本になった段階では、いわゆる市民向けといいますが、一般的なものには、この片仮名については用語解説をつけると、そのつもりで米印がついているものでございます。

それから、片仮名につきましては、全くの専門用語以外については、できるだけ片仮名表記はやめたいと、そういうふうな考え方で調整はしております。

以上です。

委員長（下斗米一男君） 13番皆川委員。

皆川惣司委員 13ページであります、男女共同参画社会の推進、 、 とありますが、 の中で女性の積極的な社会参画を促すために、各種団体の活動

支援を行うと、こうあるわけではありますが、具体的には後からとなるとは思うんですが、例えばどういう支援の方法が考えられるのかお伺いをしたいと思います。

委員長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 男女共同参画社会を促すための支援の具体的な例ということでございますが、例えばまちづくり直送便というのを生涯学習の方ではやっておりますが、うちの方とタイアップして、うちの方でもその事業にのっとっているあれですけども、そういう事業を展開しながら、その団体へ行ってどういうものであるかという説明を行う、そういった啓発活動、そういったようなことが考えられると思っております。

委員長（下斗米一男君） 皆川委員。

皆川惣司委員 私は一般的に考えて、男女共同参画でございますので、女性の積極的な参画ということをやっておりますから、例えば青年会とかあるいは婦人団体協議会とか、そういったところの活動支援だとか、そういうようなことも入るのかなというふうなことが頭によぎりました。

実際、合併以降、山形地区において、例えばJAの女性部とか、そういう方々が仕事を終えてから集会するわけですが、その集会する際の使用料、総合センターの使用料ですね、そういったこと等が課せられて、集会がなかなか困難になって、商店等の部屋を借りながらやっているという実態もありますけれども、これらを明記する際に、やはりそういった集会所の提供ということも含めた方が、より女性組織の活動が活発になるのではないかなということを考えてご質問を申し上げました。これについてどういう考え方を持っているかお伺いをいたします。

委員長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 使用料につきましては、それぞれの施設の減免基準、そういったもの等に基づいて、何といいますか、定められると、支払わなければならないということになります。その集会といいますが、事業のあり方の問題になるかと思っております。それがどのような形で行われるかによって、使用料については減免される可能性はあると思っております。

お話がありました青年会あるいはJA等で、その中で女性の登用について考えようということもあるでしょうし、そしてその団体が広く市民に呼びかけようと

ようなことであろうかと思えます。そのようなときの考え方、さまざまな情報提供、そういったものはしていかなければならないと考えているところでございます。

委員長（下斗米一男君） 8番砂川委員。

砂川利男委員 何点かお伺いいたしますが、まず23ページのエネルギー対策の推進についてお尋ねいたします。

と申しますのは、エネルギー対策もそうですけれども、全般的にこの資料を見させていただいて、実施するならばかなり大変なお金が必要になる計画で、大変だというのが率直な実感でございます。そういった中で、これを一つずつ実行に移していく上においては、どうしても財源が伴ってくると。そういう状況の中で、最近エネルギーといえば、原子力ということがすぐ頭にわいて、かつては山形村の荷軽部にも原子力の最終処分地の調査云々というのが報道に出された。またさらには、最近では野田村、遠野市というところが挙がってきておる。いわゆるお金のために地域にそういうものを導入するという動きがもしや出てきたら、それぞれの分野に影響が出てくることを予想すれば、このエネルギー対策の中に、当市においても原燃に対する要請をもしや考えているのかもしれないという思いでお尋ねいたしますが、そういう考え方はあるのか、ないのか、まずお伺いいたします。

それから、先ほどツツジの関係も出ましたけれども、10年か15年ぐらい前は、当市を含め旧山形村においても各戸に平庭のレンゲツツジがどこにも満開で、すごいなという、まさに「つつじ」の里という思いがした時期がございますが、最近になったら、これがとんと見えなくなった。どういうことかということで、私はいろいろなところからお聞きしたら、最初のうちは咲いておるけれども、だんだん咲かなくなってきたと。これを復活、ツツジの実生から再生させる技術あるいは山から掘ってきたものを持続させる技術、こういうものはこの里に住んでいながら、確立されていると私は理解していません。

こういった当地域の自然の価値あるものを分類して、一般質問の中でも申し上げた育成者権、もろもろの権利を保護する、その最先端の市となっていく、核となっていくんだというような考え方を私はこの総合計画の中に盛り込んでいただき、そして市がいろいろな分

野における特権を含めて、いろいろな育成者権も含め、そういったものの権利を市が取得して、それのもとに市民に対して権利を提供して、資源の活用をさせていくという考え方は、この総合計画の中からはなかなか感じることができない。そういった面では、項目として重大な問題と私は思っていますので、そういうものを取り入れて考えていただけるのかお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど農業の問題も出てございましたが、私も農業の育成、これはどういう形で日本の農業政策が進んでいくのかというのを前提に、認定農業者とか集落営農とか、集落ぐるみの農業とかいうものの受け皿として、法人の農家組合とかに集落営農組織とかいうものが国の指導のもとになされたとは私は理解しているわけですが、そういった中から、どうしても南の方は……。日本で一番法人組織の多いところ、整備が進んでいるところが広島県と言われております。そういった体制を市が主導してつくって、その上で農家の育成という形につなげていかないと、農業の本当の育成につながらないというように私は理解しているんですけども、そういった中で、先般、栃木県の宇都宮の環境保全型農業に取り組むところも視察をしてまいりました。そこでのお話の中では、何でもかんでも廃棄物処理はコンポスト、肥料化をすればいいという考え方で、全国的に見れば、つくった肥料が余って、野積みになって困っている状況。ところが、その高根沢町においては、そのすぐれた肥料が余るところか、足りないという状況のバランスをもって取り組んでいると。そういったものを含めて、バイオマスの考え方とか、そういったものをこの市の中に取り入れてやっていかなければ、農家の育成につながらないとは私は思いますので、そういった考え方をどの程度持っておられるかをお尋ねいたします。

委員長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 今、委員は育成者権というお話をいたしました。その権利という点につきましては、例えば28ページの の内発型産業の創出という項目がありますが、この地域に眠っている豊富な未利用資源等々、こういったことの創出に努めると。この創出に努めている中で発生してくるものだというふうにご理解をいただきたいと思えます。

委員長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） エネルギー関係の質問にお答えを申し上げたいと思います。

資源小国の日本にとりましては、エネルギーの効率的な利用というのは重要な課題なわけでございますが、私どもとしましては、今回の構想の中には、新エネルギーの推進ということと、それからバイオマスエネルギーの開発推進ということの二本立てにいたしているところでございます。

特にバイオマスにつきましては、その特性が持続的に再生可能な資源であるというふうなこともございますし、それから地球温暖化を促進させないクリーンなエネルギーの資源であるということと、それから地域的に偏在しない資源というふうなことでございます。そういったことで、畜産、食品、林業それから産業関係の廃棄物系のバイオマス、それから林業、農業にある利用されていないバイオマス、それからもう一つは、でん粉であるとか油関係の資源の作物としてのバイオマス、そういったものがこの地域に賦存しているわけでございますので、それらの関係について今後検討していこうというふうなことで、構想の中に取り入れをしているものでございます。

それから、冒頭質問のありました遠野、野田村の関係についてでございますが、これにつきましては廃棄物の処理という分野での視点でございますので、このエネルギーのところでは考えておりませんし、触れていないものでございます。

以上でございます。

委員長（下斗米一男君） 8番砂川委員。

砂川利男委員 もう1点確認をさせていただきたいんですけども、前に仄聞いた部分でお話し申し上げますけれども、久慈市が宮古管内と合併した場合どうなるか、あるいは二戸管内と久慈管内が合併した場合どうなるか、これをコンサルタントによって計画をつくって、もう完成がされているんだという話をかつて聞いたことがございますが、仮にそういうものが存在した記憶があるか、工藤助役さんにお尋ねをいたします。

また、そういうものがあつたとするならば、この総合計画というものは、そこら辺等の兼ね合いがあつて出てきたものか、そこら辺についてもお伺いをしたいと思います。

また、先ほどの放射能の廃棄物の関係だから総合計

画の中ではエネルギーとして考えていないんだというお答えでございますが、私の説明不足でございますので、もう一回説明をさせていただきます。

今の六ヶ所村が原子力の廃棄物処理場になった関係は、まさしく青森のあそこの海岸線に石油コンビナートを、岡山の水島あるいは三重の四日市のコンビナート級のものをつくるんだという、財界と日本の政府が一体となった形の中に青森県が取り組んで、多大なる財政圧迫を受けたと。その解消のために長い間苦しむ中から、六ヶ所村を9社の電力会社で構成されている原燃というところに要請をかけたというものが私が理解する部分でございます。要するに、お金のために危険な産業廃棄物の放射能施設を呼び込んだという経緯がありますものですから、久慈市の運営はこれからも相当に厳しい時代には変わりはない。そういった面から、えてするならば、勘ぐって大変恐縮でございますが、財政のためにそういったものを、何らかの施設を要望したくなる現状も、そういう考え方も生まれ出てもおかしくない。そういったことがあつてはどうなんだろうかという意味で申し上げたところをご理解をいただきたいと思います。

委員長（下斗米一男君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 最初に、宮古管内、二戸管内の合併についての研究があつたということでありますが、私は承知しておりません。砂川委員はどちらからその情報を得られたのか、出典を明らかにすれば、そのことについて調査をしてみたいと思います。

それから、エネルギー政策でございますけれども、これは国家の最も重要な政策の一つであると、このように認識をいたしております。したがって、すべての国民、すべての自治体はこの議論から逃げるべきではなからうと、このように思っておりますが、今回の構想には盛り込んでいないということであります。

委員長（下斗米一男君） 8番砂川委員。

砂川利男委員 久慈市と宮古との合併にかかわる構想については、確たる書面に基づく話であつたりする確証を得たものではないです。うわさとして耳にした経緯がございますので、お尋ねをした経緯でございます。

委員長（下斗米一男君） 31番城内委員。

城内伸悦委員 最後になってきますけれども、第1点は、この18ページの「創造性豊かな人材を育てるま

ちづくり」ということで、子育て支援の充実とあるわけですが、そこで、たしか政府も子どもの権利条約を批准しているはずなんですよ。子どもの権利条約のいわゆる最良の条件を子供に与えるんだという考え方といたしますか、それが皆さん方の念頭にあって、この計画を進めてきているのかということをお聞きしたい。

今、例えばこの権利条約を具現化しているEUの中では、特にもう既に保育料等はゼロにしたり、そういった子どもの権利条約に基づいているいろいろな形で子育ての条件をかなり改善を図っているような報道があります。そういった意味では、この計画の中に念頭にそれがあったのかどうかということをお聞きください。

それから、もう1点は、総合計画の冒頭で、「ひと輝き魅力あるまちづくり」をするんだということで基本的にはありました。この10年という目標の中で、今、物すごい勢いで格差社会が進んでいるという状況が今のところあるわけですね。この「ひと輝き魅力あるまちづくり」というのを掲げている以上、この10年の中で、私はやはり行政はこの格差社会を進行でなくて、それを防いで、本当にすべての住民が幸せになるような方向に持っていくんだというスタンスでやらなければならないと思うんですが、そういう意味では、そういった格差社会の進行に歯止めをかけて、10年後はもっと、いわゆるこの冒頭でいう「ひと輝き魅力あるまちづくり」を目指すということだと思うんですが、そういうふうにとらえていていいのか、その点お聞きください。

委員長（下斗米一男君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 子どもの権利条約ということですが、総合的な観点で、久慈市の特殊要因等も含めながら、この基本計画を策定しているところでございます。

委員長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 格差社会というご質問でございますけれども、格差といたしますか、何といたしますか、競争の社会ですから、ある程度のもはあろうかと思いますが、7ページにありますとおり、市民一人一人が快適な生活を享受でき、活力ある地域を創造するためのまちづくりをするんだということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

委員長（下斗米一男君） 14番小柳委員。

小柳正人委員 一般的なことでありますが、さきの市政懇談会におきましては、主要施策の次に主要事業という形で、例えば地域コミュニティ振興事業からずっと、夢ネット事業まで、ある程度その施策の中から、三つなり、二つなり、主な事業をピックアップして市民の方に示されたわけですが、きょういただいた資料の中には、そのように特段に特別な形で主な事業を明記されていないんですけれども、先ほど市民の方に配布するには、何と云うんですか、用語の解説等々もありますよというようなお話でしたけれども、この主な事業ですか、こういうことを市民との懇談会のときに示されたように、今回この中に列記されるのかどうかということをお聞きください。

それから、もう一つ、その中でも質問が出たんですけれども、じゃ具体的に10年間のうちに、前期からもう早速やる事業等は何と何なのかというような質問が出たやに記憶しておりますが、そこら辺がわかりましたら、それもお聞きください。

以上です。

委員長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 諸施策のご質問でございますが、これにつきましては基本計画の中で示していくということになります。その中でそういったものも含めて示していかなければいけないと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

委員長（下斗米一男君） 37番大上委員。

大上精一委員 質問というあれでもないんですが、18ページの上段の子育て支援に絡めてちょっとお伺いをしたいと思うんですが、若い母ちゃん方から元気な次世代を担う子供を大いにつくらせていただきたいという願いは皆さんあるわけですが、今この合併をして、非常に若い母ちゃん方から愚痴が聞こえてきます。旧山形村のことを申し上げれば、ちょっと非常に申しわけない感じもしますが、これまで子供、ゼロ歳から3歳くらいまでは、特にこの村には保健推進委員という方が各行政区に何名かおられて、いろいろな健診等の取りまとめ等やら、わざわざお話をいただいて、まめにみんなやられてきたわけですが、何か久慈まで来なければならない状態になったとか、非常にそういったお話が聞こえてきますけれども、私はそこを完璧に理解しておりませんで、本当にそうなのか。できれば、山形町ぐらいで健診等が

行われておれば非常にありがたいなと。川井の総合支所まで来るくらいであれば、まあいいと思うんですが、こちらまでということになると、非常に子育てするにも大変であるというふうには感じておりますので、そこら辺についてひとつお知らせをいただきたいというふうに思います。

委員長（下斗米一男君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 子育て支援に関して、ゼロ歳児から3歳児までの健診の関係でございますが、今お話しになった、いわゆる久慈市まで来なければ健診ができないというふうな状況については、ちょっと詳細には掌握していないところでございますが、いずれ保健推進委員の活用を今後図っていききたいというふうにはとらえています。

それから、健診等を受ける方が受けやすいような状況に持っていききたいということに考えておりますので、今のようなことを確認しながら、受けやすいような体制に持っていききたいというふうに考えております。

委員長（下斗米一男君） 37番大上委員。

大上精一委員 努力されるというお話でございますので、ちょっと安心しましたが、くどいようですけれども、先ほどお話ししたとおり、保健推進委員の方に取りまとめ等々をしていただいて、大変うちにいっても安心して子育てができたわけでありまして、周知についても、はがきか封書かわかりませんが、そういう形になったと。たまたま まじめに見られる方はいいわけでございますけれども 働きに出ておったり、郵便物が届いたものを、だれかがそこら辺にいじくり回すか投げるか、見えなくした等々があったりすると、全然お母さん方がわからない状態になる。やはりこれまでの保健推進委員のあり方はよかったなというお話が聞こえてきますんで、特に小さいころの子供さんを育てるお母ちゃん方にとっては、ちょっとぐあいが悪いとか、ぴりぴりしているようなときでございますんで、安心して子育ての支援をしていただきたいということでございます。

旧村には診療所もあるわけでありまして、そこら辺を活用するとか、久慈市民になったから、同じ立場にお互いあるわけでございますけれども、できるだけ山形町でできるものはできるようにしていただきたいということでございます。一言。

委員長（下斗米一男君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 保健推進委員の活用について、今後とも十分検討しながら、できるだけ希望に沿うような形で検討をしていきたいというふうに考えております。

委員長（下斗米一男君） 38番嵯峨委員。

嵯峨力雄委員 17ページでございますが、健康指導の強化という項目に関してお伺いをしたいと思います。

これからの社会で一番大切になってくる問題は、あるいは重要であること、それはこの健康の問題だと、そのように思います。そこで、ここの中で健康指導の強化という項目をとってくださっておりますが、むしろ私はこれを、指導の強化よりも健康づくりというような項目で、健康をみずからがつくっていくんだ、行政と一体となって、あるいは社会と一体となつてつっていくんだというような姿勢で、この健康については保健師さんから指導する程度のことではなくて、みずからが社会全体の取り組みとして取り組んでいくんだというような姿勢がこれから必要ではないのかと、そんな感じがいたします。

それで、健康はただ単に病院に行ったり薬を飲んだり、腹八分に食っていれば健康になるということではなくて、体を鍛えていくんだと、丈夫な人間をつくり上げていくんだと。幾ら年をとっても、いつまでもそういうような健康な体をつくっていくんだという姿勢で、医療機関や保健機関あるいは介護福祉機関、そういういろいろな関係と一体となって取り組みをしていく、それがこれからの健康づくりの重要な問題だと私は思うんですが、このことについてお伺いをしたいと思います。

それから、これまでの活動はややもすると個人に重きを置いた、個人の努力でなし遂げていくんだという側面があったと思うんですが、こういう健康の問題等あるいは福祉の問題等につきましては、グループで持続的な活動をしていくというような体制を組んでいく必要があるのではないかと。これは具体論に入ってから、各施策に入ってからのごとでございますが、そのようなことをひとつお伺いをしたいのでございます。

委員長（下斗米一男君） 外館助役。

助役（外館正敏君） 健康問題でありますけれども、まさに嵯峨委員おっしゃるとおり、健康づくりというのは非常に重要な課題だというふうに認識をしている

ところでございます。そこで、市としましては、現在、健康づくり推進事業という事業を実施しているところであります。

この事業であります、地区組織と普及啓発事業の二つに大きく分かれております。地区組織でありますけれども、いわゆる健康づくり推進委員という方をお願いをする、あるいは歯科保健推進委員あるいは先ほども出ましたけれども、保健推進委員を各地区の方々にお願いをして取り組むというふうなことであります。

と同時に、一方では、先ほど食育の問題が出ましたけれども、やはり今後、栄養教室とか、そういうふうな講習会等を開催をしながらそれらを充実をしていくというふうなことで、食生活改善推進委員という組織もございます。

一方では、普及啓発であります。やはり健康教室を開催をしていく。この中には、転倒予防教室とか栄養改善の事業等が含まれてきます。

あと一つは、各地区ごとによる、いわゆる地区の健康教室、これについても現在も実施をしておりますけれども、これも充実をしていく。いわゆる筋力アップの教室とか、そういうようなこと等についても、地区の中で事業を充実をしていくというふうなことであります。

あと産業まつりとか、そういうふうなあらゆる機会を、場をとらえながら、健康相談とかそういうのを受けながら推進をしていくというふうなことで、いずれ各それぞれの団体と連携をしながら、健康づくりには今後とも取り組んでいかなければならないというふうな認識をしているところでありますので、ご了承願います。

以上です。

委員長（下斗米一男君） 3番澤里委員。

澤里富雄委員 1点だけお伺いしたいと思います。

20ページの生涯スポーツの振興にかかわってでございますけれども、先ほど小倉委員の方からは、市営野球場についてお話がありましたけれども、私は総合運動場、これの計画が入っているのか。この計画は今後10年間の構想でありますので、計画に入っていないということは、10年間は期待できないという意味合いからお伺いしたいと思いますけれども。

私は前からお願いしております芝生化した運動場、あるいは先般の大雨災害により使用不能となっております

ますテニスコート、これは大体2年ごとに大雨災害が想定されているという、何かそんな話を聞いたことがありますけれども、2年ごとに何千万という復興費用がかかるわけですけれども、このことから、抜本的に安全な場所に総合運動場を整備計画すべきだと思いますけれども、この考えも入っているのかどうかお伺いいたします。

委員長（下斗米一男君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） 総合運動公園の関係でございます。

これから基本計画の中で具体的には詰めていくわけでございますが、現在の体育施設につきましては、老朽化が進んでいる施設が随分とあるわけございまして、一方、厳しい財政の中では、次期計画については今後検討と言いながらも、非常に難しいのかなと。

と申しますのは、あまりにもスポーツ施設の課題が多過ぎまして、それをどのように優先を振っていくかという点で私どもは非常に困っている段階でございますので、そのように理解をいただきたいと思いますが、いずれ先ほども健康の問題が出てきましたけれども、私は今後のスポーツ振興にかかわっては、従来は競技重視のスポーツ振興をしてきたわけでございますが、やはり高齢化社会になりますと、長生きして、しかも健康的であるというのが重要になってきますので、いつでもどこでも取り組めるようなスポーツ振興ということを考えつつ、そういったコンセプトの中でこの施設についても検討していきたいと、そういうふうな考えております。

委員長（下斗米一男君） 16番桑田委員。

桑田鉄男委員 1点だけお尋ねをします。

19ページの2)の学校教育の充実の項の学習環境の充実のところ、「小規模校教育のあり方の検討に取り組みます」とございます。まさに一部の学校を除けばほとんどが小規模校という中では、大変検討に値することだと思っておりますが、さらなる少子化が進むわけでございます。その中であって、真に子供の将来を考えた場合、学校の適正規模がどのようなあり方といたしますが、その適正規模のあり方についても検討されるべきと思うんですが、この項にそのことまで含んだ検討という意味にとつてよろしいのでしょうか、確認をしたいと思います。

委員長（下斗米一男君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） この小規模校教育のあり方の検討に入るということですが、当地域では小規模校が8割ということですが、そういう実態にあるわけですが、一方でやはり地域的な面積的なものとか、地域コミュニティの問題がさまざまあるわけですが、私どもとすれば、小規模校のあり方で最初に考えなければならないのは、複式学級によって、学力の確保それから言われております生きる力の確保という面から果たしてどうなのかという点がございまして。一方で、先ほど申し上げた地域的な広がりの中と言いつつも、交通機関の利便性とかがありますし、これは非常にさまざまな角度から検討されるべきことであると考えておりますので、これは今後、関係者間あるいは教育委員会会議等で検討していきたいと、そのように考えておりますが、それにしても、これは地域の協力と申しますか、そこが重要になりますので、市民の方々の理解が得られるような教育行政、これが大事だと思いますので、そのあたりを踏まえながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

委員長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

第3節、質疑を許します。

31番城内委員。

城内仲悦委員 33ページですが、人口の指標なんですけれども、平成27年、10年後には1世帯2.5人で3万9,000から3万6,522人まで減るというふうに予測しております。一番下にいて、「人口減少速度の抑制に努め」って、その後の「将来的には」と、平成27年度以降、さらに向こうの話をここに書いているんですけども、将来的には国が示す自治体の基準である5万人を目標としますというんですね。これは10年の計画をつくっている中で、さらに10年、20年、30年先のことをここに書かなければならなかったのか、その理由を一つ。

5万人といたら、基準は国がいろいろな指標を出していますけれども、5万人にふやすということは、これは将来また大きな合併を見込んでいるということの証左なのか。そういうふうに理解しなければ……。だって、2.5人に減って、1世帯当たりがどんどん減っていくんだと。平成27年もそうだと。この割合で減っていくんだという中で、さらに将来的なというのはこの将来的というのはいつのことを指して……。これ

は30年後のことだか、50年後のことなのか。これはちょっと10年間の計画をつくるのに、さらにここまで言及しなければならなかった理由。

私はここをなくして、「抑制に努めます」で切るべきだと思うんです。そういうふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

委員長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） この5万人の目標でございましてけれども、そこにあります将来推計、これは公的な唯一の人口推計でありますけれども、これはこれとして事実として尊重しなければいけないと。しかし、市としての自治体の基礎的な人口、この5万人、これはぜひ目標として取り組んでいかなければいけないという、何と申しますか、そういう将来の目標として掲げたものでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

委員長（下斗米一男君） 31番城内委員。

城内仲悦委員 掲げるのは自由ですけれども。だから、10年後は減っていくと。これあなたの理屈からいうと、減っていく推計があって……。

そうすると、この将来的な将来はいつのことを指しているんですか。私が言っているのは10年以降のことなんですよ。そこまでこの構想の中で言わなければならないのか。

逆に言うと、この人口推計でずっと減っていくという推計の中で、目標を5万人に置くだということになると、さっき私が申し上げたように、将来さらに大きな合併しかないんだということになるわけです。果たしてそこまで言及していいのかということをお聞きしているんです。

今合併したばかりで、人口推計がどんどん減っているという中で、将来と申して、この久慈市が今、山形と合併した中で、見通しが出ないんじゃないんですか。だから、そのことも指していますというなら、それは同意できるかという議論は別にして、そういったことしか考えられないんだけれども、そこを……。将来の将来を見込んで5万人なのか。人口推計からは、絶対これは見込めないんです。そうでしょう。人口推計からは将来も見込めないんです。だから、見込めないことを書くということは、今私が言った点が内在しているのかというふうに聞いているんです。教えてください。

委員長（下斗米一男君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 部長からも答弁いたしました
が、市の構成要件の一つに、人口規模、こういっ
たものがございまして。確かに人口推計では減
少していくということでありまして、私もこれ
を是認するという立場にありません。産業振興
なり、さまざまな施策展開をすることによっ
て、この減少をとめ、むしろ増加に向かわせ
るというのが基底にございまして。そして、そ
の上で人口増に向かわせるための決意という
形で、この人口5万人要件を明記をさせていただ
きましたので、ご理解をいただきます。

委員長（下斗米一男君） 30番小野寺委員。

小野寺勝也委員 1点お聞かせください。

34ページ、産業経済指標ですね、市内純生産は
当面は850億円前後で推移するものと見込ま
れると。また、分配所得は今後も県平均の88%
前後で推移すると見込まれるとありますね。こ
のことから、県平均の市民所得を目標とするん
だと、100%を目指すんだと。そのために「こ
れまで取り組んできた第一次産業の振興に努
め」云々とあるわけですが、この第一次産業の
振興の問題で、今の論議を聞いても、やはりこ
の分野からも所得向上を図るんだというもの
の具体的な見通し、手だてが私には残念なが
ら見えないんです。

こういう表記に至った論議の過程では、どう
いう施策展望のもとにこういう表記になったの
か、もう少し具体的にお聞かせいただきたい。
第一次産業の問題に限って結構です。残念な
がら減っているわけでしょう。

委員長（下斗米一男君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 基本的には、こ
れまでもお話を申し上げてございますが、これ
までの生産農業から、あるいは水産業、林業
から、生産から加工、販売までの一貫した振
興を進めながら、生産者の所得の向上を図っ
てまいりたいというふうなことで現在取り組
んでいるところでございます。

以上です。

委員長（下斗米一男君） 予定時間を過ぎて
いますけれども、区切りをつけたいので、続
行させていただきます。

したがって、簡潔にお願いします。

30番小野寺委員。

小野寺勝也委員 要するに、生産だけにとど
まらず、

付加価値をつけるんだということですよ。そ
うすると、これまでもそういう見通し、目標
を持ってやってきた。しかし、残念ながら、
下の表を見ればわかるように、減少が続いて
いるという残念な状況にありますよね。そこ
で、やはりこれに歯どめをかけて上向きに
させていくという施策、見通し、それは計画
の中で明示するということになりますよね。

委員長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） この目標5万
人ということにかかわって、今のようなお話
が出ているわけですが、いずれ各施策にお
いて英知を絞って、そして連結すると、つな
ぎながら、企業の誘致とかさまざまな部分
、そういったものも含んで、経済の発展、市
勢の発展を図っていくということで考
えておりますので、それをできるだけ具
体的に基本方針の中で示していきたいと思
っております。

委員長（下斗米一男君） 31番城内委員。

城内伸悦委員 市長のさっきの答弁はちょ
っとおかしいと思う。この人口推計を私
は是認するものではないと言っているん
ですけれども、是認しようがしまいが、こ
れは一定の統計が出て、人口推計が出て、
あなた方はここに載っているんでしょ
う。市長が是認しようがしまいが……。
是認するものでないというふうな答
弁は、私はおかしいと思う。これは現
実、みんなあなた方が計算したかど
うかわかりませんが、いずれ人口推計
は、ちゃんとした統計に基づいてやっ
ていると思うんです。それを是認する
ものでないというふうな否定するん
だけれども、そう言うんだけれども、
百歩譲っても、総体で7.4%の減
です。

私がさっき言ったように、将来の将来
の先のことで5万人というふう
に書くのは、私は書く必要はない
というふうに申し上げましたけれど
も、これは審議会の委員のメン
バーではどういうふうな議論にな
ったかわかりませんが、10年先
が7.4%減で、さらにその先の
将来には5万人を目標とします
ということについて、何ら矛盾
ないことなのかということ、私
はやはり大きな矛盾があると思
うし、先ほど申し上げましたよ
うに、7.4%の減というのは、
いろいろな施策をやっ
て、今までに出生率上げよう
とさまざまやっ
たって、上が
ってこない。そ
ういった中で減
ってきている。
先ほど市長は、
いろいろな産
業云々の話を
して、政策に
基づいて上げ
るんだという
話をしましたが、
現実、10年
間の

施策の中でも減っていくという状況なわけです。そのところを……。

私がさっき申し上げたのは、だから将来的にはそういった合併も含むことなのかということと言及しましたので、合併は全く関係なく、じゃ5万人を目指すんだということなら、そういったことについてはきちんと答弁してください。

委員長（下斗米一男君） 山内市長。

市長（山内隆文君） これは現在の久慈市の構想でありますので、合併を想定したものではありませんことは明らかであります。

それから、先ほど人口推計を是認するものではないと申し上げたのは、その数字があることは、それはしっかりと受けとめております。ただ、これを将来像としてこのままで書き込むということをしては認するものではない。すなわち、先ほども申し上げたとおり、黙っておれば推計どおりに減少していくでしょうと。ただ、私もいろいろな努力をして、これをとめて、むしろ増加に向かわせたいと、そういう意味で申し上げておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

〔「じゃ5万人ってこと……」と呼ぶ者あり〕

委員長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。繰り返しです。

第4節、質疑を許します。

12番播磨委員。

播磨忠一委員 時間がないので、簡潔に1点だけお伺いしますが、36ページのその他の土地の利用でございますけれども、ご案内のとおり、まちづくり三法が改正されて、都市計画も当然改正されるわけですが、そのかわりは最後の「準工業地域」云々というところの2行に包括されているものかどうか、その対応についてお伺いいたします。

委員長（下斗米一男君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 播磨委員ご指摘のとおりでございます。

委員長（下斗米一男君） 30番小野寺委員。

小野寺勝也委員 1点お聞かせください。

宅地造成にかかわって、私は以前にも、いわゆる宅地造成を民間業者がやられて、その後行政が側溝をつける、舗装をする、水道を引くと。いわゆる業者の

後追いを行政がせざるを得ないというのがこれまで見られたわけですね。そういう点で、やはり良好な宅地造成というのは、それ自体は大事なことです。そういう点では、業者が造成の段階で、やはりそういう点をきちっとおやりになるというようなことを、何らかの歯どめをかけてやっていただくと。行政が後追い処理をするということのないような方を具体化の段階では考えていただきたいというふうに思うんですが、その点お聞かせください。

委員長（下斗米一男君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 宅地造成等にかかわっては、これまでも側溝あるいは舗装等につきましては整備するように要請してございますし、今、委員ご指摘のようなこともまみ見受けられることもございましたが、現在、具体的なそれを抑制するというふうなこと等については考えてございませんが、今後の検討課題とさせていただきますと存じます。

委員長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第12号「基本構想の策定に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

閉会

委員長（下斗米一男君） 以上で本委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。

委員各位のご協力に対し、深く感謝を申し上げます。

これをもって基本構想審査特別委員会を閉会いたします。

午後0時13分 閉会